

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

<b>事業名</b> 一般国道10号 <small>みやこのじょうどうろ</small> 都城道路（Ⅱ期）	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 九州地方整備局
<b>起終点</b> 自：宮崎県 <small>みやこのじょう</small> 都城市高木町 至：宮崎県 <small>みやこのじょう</small> 都城市乙房町	<b>延長</b> 5.7km	
<b>事業概要</b> 都城道路（Ⅱ期）は、地域高規格道路「都城志布志道路」の一部として、都城IC～志布志港を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、都城市街地の交通混雑の緩和等を目的とした事業である。		
H19年度事業化	H11年度都市計画決定 (H22年度変更)	H24年度用地着手 H28年度工事着手
<b>全体事業費（※1）</b>	約160億円	<b>事業進捗率</b> 13% <b>供用済延長</b> 0.0km
<b>計画交通量（※1）</b> 17,400～34,400台/日		
<b>費用対効果分析結果（※1）</b> B/C (事業全体) 2.6 (残事業) 2.8	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 121/130億円 (事業費：107/115億円) (維持管理費：15/15億円)	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 343/343億円 (走行時間短縮便益：195/195億円) (走行経費減少便益：93/93億円) (交通事故減少便益：55/55億円)
<b>基準年</b> 平成26年		
<b>感度分析の結果（※1）</b> 【事業全体】交通量：B/C=2.1～3.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.4～2.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.4～2.8（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=2.2～3.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.6～3.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.6～3.0（事業期間±20%）		
<b>事業の効果等</b> ①広域交通ネットワークの形成：志布志港（国際バルク戦略港湾）とのアクセス性が向上し、円滑な輸送の確保 ②交通混雑の緩和：国道10号現道交通の転換による交通混雑の緩和及び旅行速度の向上 ③交通安全性の向上：国道10号現道交通の転換により、交通混雑が緩和され、交通安全性が向上 ④医療施設までのアクセス改善：第二次救急医療施設（都城市郡医師会病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ⑤災害時の移動経路確保：災害時（冠水時）における並行現道の迂回路及び後方支援拠点（都城市高城総合運動公園）へのルートとして機能 ⑥生活環境の改善：自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO <sub>2</sub> , NO <sub>2</sub> , SPM削減）		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 都城市をはじめとする関係首長及び議会議長等で構成される①都城志布志道路建設促進協議会(会長：都城市長)や②南九州総合開発協議会(会長：都城市長)・③道づくりを考える都城広域女性の会(会長：柳田喜美子)等により早期整備の要望を受けている。(①②③ともに平成29年10月)		
<b>県の意見</b> 今回照会のありました都城道路Ⅱ期につきましては、都城市街地の慢性的な交通混雑の緩和や沿道環境の改善、交通安全性の向上に寄与することはもとより、九州縦貫自動車道宮崎線都城ICと国際バルク戦略港湾である志布志港を直結して広域交通ネットワークを形成し、宮崎県と鹿児島県との連携が強化されることにより、南九州圏域の経済や地域の活性化、さらには、観光振興などに大きな役割を果たす重要な道路であります。 また、大規模災害時や異常気象時における人命救助や物資の輸送を行う機能も有しており、防災や医療の道としても非常に大きな役割を担う道路として、地域住民はもとより、宮崎、鹿児島両県の沿線住民からも早期整備を求める要望がなされていることから、「対応方針（原案）」の「継続」について異論はありません。 なお、周辺では工業団地造成の動きもあることから、ストック効果を高める上でも早期に当該区間の供用予定をお示しいただき、都城志布志道路の早期完成に向けた一層の整備促進をお願いします。		

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

都城市の人口は減少傾向。都城市の一世帯あたり自動車保有台数は宮崎県及び九州全体よりも多い。国道10号現道の交通量は減少傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率49%、事業進捗率13%（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※1 前回評価結果を用いて記載したもの。